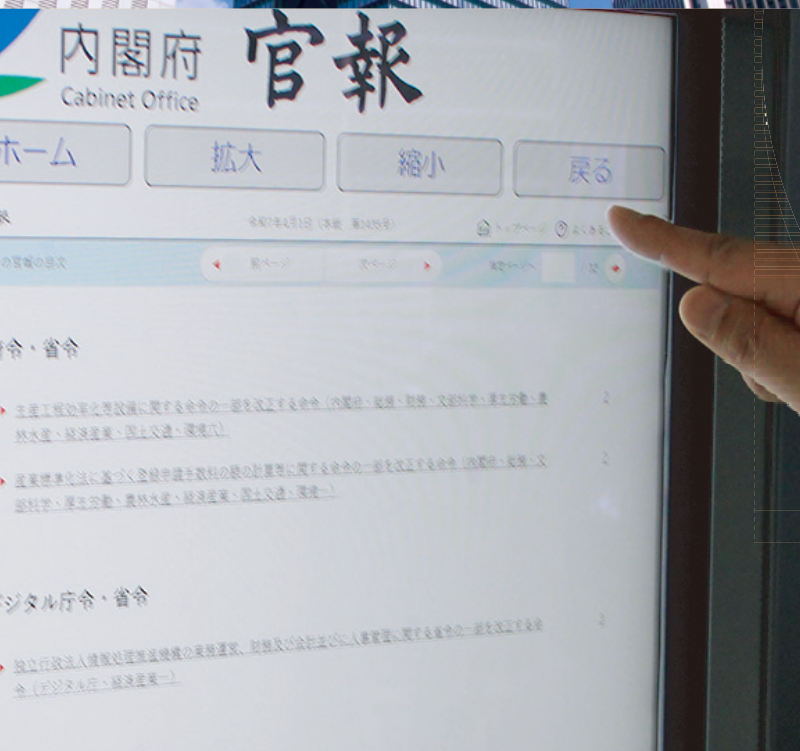


# 官報

会社法

## 法定公告について

—公告掲載例—  
(令和3年度適用版)



コンプライアンス —法令遵守—

- 1 経営の透明性
- 2 企業評価の向上
- 3 利害関係者への説明責任

# 官報

官報は、国の公報、法令の公布手段です。明治16年の創刊以来、紙の印刷物として発行されてきましたが、令和7年4月1日から「官報の発行に関する法律」の施行により、内閣府の官報発行サイト（<https://www.kanpo.go.jp>）で電子的に発行されるようになりました。



## 目次

|                             |      |
|-----------------------------|------|
| 会社の行う法定公告                   | 1    |
| 1 法定公告のご説明と記載例              | 2    |
| 合併異議申述及び通知公告／会社分割異議申述及び通知公告 | 4～10 |
| ／組織変更公告／効力発生日変更公告／解散公告      |      |
| ／資本金及び準備金減少公告               |      |
| 株主等通知公告                     | 11   |
| 2 広告の記載例                    | 16   |
| 3 決算公告は国が発行する官報へ            | 17   |
| 4 決算公告の官報掲載例                | 21   |
| 公告のお申込みから掲載までの流れ            | 25   |
| 官報の情報を得るための4つの方法            | 26   |
| 官報を構成する記事                   | 29   |

# 会社の行う法定公告

会社の行う法定公告は、合併公告・資本金の額の減少公告・準備金の額の減少公告・解散公告などのように、法令で**官報掲載**と定められているものと、決算公告・株券提出公告・基準日設定公告などのように、**官報、日刊新聞紙**（時事に関する事項を掲載するもの）**又は電子公告**のいずれかに掲載するものがあります。そのいずれに掲載するかは、会社の定款によって定めることになっています。

## 定 款

### 第1章 総 則

（商 号）

第 1 条 当会社は、〇〇株式会社と称し、英文では〇〇〇〇〇〇、〇〇〇と表示する。

（目 的）

第 2 条 当会社は、下記の業務を営むことを目的とする。

1. 各種繊維工業品の製造及び加工
2. 各種化学工業品の製造及び加工
3. 各種工業製品、医薬品、医薬部外品、農薬品、洗剤、化粧品、化粧品用具及び医療用具の製造及び加工
4. 各種食品の製造及び包装、成型加工
5. 前記各号に関連する事業及びその輸出入

（本店の所在地）

第 3 条 当会社は、本店を東京都〇〇区に置く。

（機関）

第 4 条 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役
3. 監査役会
4. 会計監査人

（公告の方法）

第 5 条 当会社の公告方法は、官報により行う。

### 第2章 株 式

法定公告は、法令によって掲載することが義務付けられているものですから、その内容は真実を正確に表現したものでなければならぬことはいうまでもありません。万一、虚偽又は不正な公告をした場合には、公告としての効力が失われる場合があるばかりでなく、民事上、刑事上の責任を問われることもありますから、公告原稿を作成される際には、留意してください。

会社法定公告等の掲載記事は、官報発行サイト（<https://www.kanpo.go.jp>）及び紙媒体（官報掲載事項記載書面）で閲覧することができます。詳しくは、公告をお申し込みいただいた官報サービスセンターまたは官報公告等取次店（以下「取次所」といいます。）へお尋ねください。



## 1. 法定公告には、次の2種類があります。

- (1) 必ず「官報」によらなければならない債権者に向けた異議申述等公告
- (2) 定款上の公告方法によらなければならない株主等に向けた通知公告及び決算公告  
(注) 定款で定めていない場合の公告方法は「官報」とされます(会社法第939条第4項)。

## 2. 債権者異議申述公告には、最終貸借対照表の開示状況を記載する必要があります。

### 【最終貸借対照表の開示状況の記載】

- 【※1】官報で公告しているときは、当該官報の日付及び当該公告が掲載されている頁
- 【※2】時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙で公告しているときは、当該新聞の名称、日付及び当該公告が掲載されている頁
- 【※3】電子公告により公告しているときは、公告が掲載されているホームページ等のアドレス
- 【※4】会社法の規定に基づきホームページ等による開示をしているときは、当該ホームページ等のアドレス
- 【※5】金融商品取引法第24条第1項により有価証券報告書を提出しているときは、その旨
- 【※6】特例有限会社の場合は、決算公告が不要である旨
- 【※7】最終事業年度がない(未到来又は決算が確定していない)ときは、その旨
- 【※8】清算株式会社である場合は、その旨
- 【※9】上記以外の場合は最終事業年度に係る貸借対照表の要旨の内容

【注】持分会社(合名会社・合資会社・合同会社)では最終貸借対照表の開示状況の記載は不要です。  
上記【※1】から【※9】の実際の公告例は、4頁以下の公告記載例①から⑦までをご参照ください。

料金は1行(22字) 3,589円×掲載行数+税です。掲載方法等について不明な点がございましたら、最寄りの取次所にご相談ください(裏表紙参照)。

会社の実情によりこれらの掲載例が必ずしも適当でない場合がありますので、お客様ご自身で法律の専門家にご確認のうえ原稿作成をしていただきますようお願いいたします。

### 3. 公告は、ますます重要な情報開示手段となりました。

下記の情報開示事項部分は会社が任意に記載する部分です。

| 法定必須<br>記載事項                                            | 情報開示<br>事項の例                                                                                 |                                                                                                        | 法定必須<br>記載事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                         | 当事者事項                                                                                        | 貸借対照表事項                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ※会社名の次行に任意で法人番号を洋数字（数字は横書き）で記載できます。なお、記載は13桁の法人番号となります。 | 令和〇〇年〇〇月〇〇日<br>東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地<br>(甲) 〇〇〇〇株式会社<br>代表取締役 〇〇 〇〇<br>(乙) 〇〇〇〇株式会社<br>代表取締役 〇〇 〇〇 | (甲) 掲載 官報<br>掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日<br>掲載頁 〇〇頁（号外第〇〇号）<br>(乙) 掲載 官報<br>掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日<br>掲載頁 〇〇頁（号外第〇〇号） | <b>合併公告</b><br>左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。<br>この合併の概要は次のとおりです。<br>一、合併効力発生日 令和〇〇年〇〇月〇〇日<br>二、合併承認決議 令和〇〇年〇〇月〇〇日開催予定の株主総会決議による。<br>三、合併比率 共通の完全親会社を有する完全子会社同士の合併につき定めておりません。<br>四、増加資本金の額 増加しません。<br>五、その他 効力発生日をもって商号を〇〇〇株式会社と変更し、甲の本店を乙の本店所在場所に移転いたします。<br>この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。<br>なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 |

### 4. 記載例の見方

- 上記3のとおり、情報開示事項を自由に記載できる形式に作成してあります（記載例①から③までの緑色部分がその例です）。
- 株主総会等の決議機関や決議時期、総会決議不要の簡易組織再編や略式組織再編であることなども、情報開示事項の1つになります。
- 公告文例のうち「…公告します」とある場合には、債権者以外の株主や新株予約権者、登録株式質権者等に向けた通知の代用としての公告（本書では「株主等通知公告」）を兼ねていることを明確にする趣旨です。
- 株主等通知公告は、官報が定款に定める公告方法でない場合には官報で公告をしても有効な公告となりません。また、株主総会決議が不要となる簡易組織再編や略式組織再編では、公告をもって通知に代用できない場合もありますが（会社法第797条第4項第2号、第806条第4項ほか）、それに限定した表現ではありませんので、そのままご利用できます。
- 株券等提出公告は（株券等を発行していない場合を除く）登記申請にも必要な添付書類とされましたので、ご注意ください。
- 各公告文例には会社法の関連条文を記載しておりますので、ご参照ください。
- 上記3で示した表で色分けされている事項と、それに該当する「公告例」の文言部分を同色で示してあります。
- 公告例の中で「貸借対照表事項」と「当事者事項」を省略した例文の当該部には、※貸借対照表事項、※当事者事項、と表示しました。

なお、掲載の公告例は色分けされていますが、実際の官報に掲載される公告はモノクロになります。



⑥【吸収合併・有限会社・清算会社・連名標準型】



【注】特例有限会社・清算株式会社は、合併存続会社にはなれない。  
【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりました。

各社の株主総会の承認決議は、甲については令和〇〇年〇〇月〇〇日、乙及び丙については令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報  
掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日  
掲載頁 〇〇頁（号外第〇〇号）

(乙) 計算書類の公告義務はありません。【※6】  
清算株式会社です。【※8】  
令和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
(甲) 〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
(乙) 〇〇〇〇有限会社  
代表取締役 〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地  
(丙) 〇〇〇〇株式会社  
代表清算人 〇〇〇〇

⑦【吸収合併・同時公告・持分会社・連名標準型】



【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

**第〇期決算公告**  
令和〇〇年〇月〇日 東京都〇〇区〇〇〇〇町〇番地 〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇  
貸借対照表の要旨 (令和〇〇年〇月〇日現在) (単位：千円)

| 科 目   | 金 額     | 科 目      | 金 額      |
|-------|---------|----------|----------|
| 流動資産  | 696,398 | 流動負債     | 388,231  |
| 固定資産  | 97,642  | 固定負債     | 148,174  |
| 繰上延資産 | 1,376   | 負債合計     | 536,405  |
|       |         | 株主資本     | 259,011  |
|       |         | 資本剰余金    | 48,200   |
|       |         | 資本準備金    | 23,400   |
|       |         | 利益剰余金    | 187,411  |
|       |         | 利益準備金    | 12,050   |
|       |         | その他利益剰余金 | 175,361  |
|       |         | その他当期純利益 | (22,830) |
|       |         | 純資産合計    | 259,011  |
| 資産合計  | 795,416 | 負債・純資産合計 | 795,416  |

【※9】  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 左記のとおりです。【※9】  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
(甲) 〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇  
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地  
(乙) 〇〇〇〇合資会社  
代表社員 〇〇〇〇

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日であり、甲の株主総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇〇日に、乙の社員総会決議は令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。  
また、この合併に伴い、甲はその商号を〇〇〇株式会社と変更します。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 左記のとおりです。【※9】  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
(甲) 〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇  
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地  
(乙) 〇〇〇〇合資会社  
代表社員 〇〇〇〇

⑧【吸収合併・連名簡略型】



【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

⑨【簡易吸収合併・存続会社単独標準型】



【注】相手方の貸借対照表の開示も必要。  
【関連条文】七九九条二項

**合併公告**  
当社(甲)は、合併により〇〇株式会社(乙、住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号)の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日であり、この合併は令和〇〇年〇〇月〇〇日に会社法第七九六条第二項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました（又は決定する予定です）。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。  
(乙) 掲載 官報  
掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日  
掲載頁 〇〇頁（号外第〇〇号）  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社



## 10 【吸収合併・存続会社単独簡略型】官

【注】相手方の貸借対照表の開示も必要。  
【関連条文】七九九条二項

**合併公告**  
当社（甲）は、合併により〇〇株式会社（乙、住所東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号）の権利義務全部を承継することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

## 11 【吸収合併・消滅会社単独簡略型】官

【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七条四項・七八九条二項

**合併公告**  
当社（乙）は、合併により〇〇株式会社（甲、住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番地）に権利義務全部を承継させて解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

## 会社分割異議申述及び通知公告

### 12 【吸収分割・連名標準型】官

【注】承継財産に甲株式が含まれる場合は、②参照。  
【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七条四項・七八九条二項・七九七条四項・七九七条四項・七九七条二項

**吸収分割公告**  
左記会社は吸収分割して甲は乙の〇〇〇事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました（ので公告します）。  
効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日であり、甲及び乙の株式会社総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

### 13 【吸収分割・承継会社単独標準型】官

【注】相手方の貸借対照表の開示も必要。その他については、⑫参照。  
【関連条文】七九七条四項・七九七条二項

**吸収分割公告**  
当社（甲）は、吸収分割により〇〇株式会社（乙、住所東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号）の〇〇〇事業に関する権利義務を承継することになりました（ので公告します）。  
効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日であり、当社の株式会社総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
（甲）掲載 官報  
掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日  
掲載頁 〇〇頁（号外第〇〇号）  
（乙）<http://www. .... /index.html>  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇



#### 14 【吸収分割・分割会社単独標準型】官

【注】13 参照。  
【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七条四項・七八九条二項

**吸収分割公告**  
当社（乙）は、吸収分割により〇〇〇株式会社（甲、住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番地）に対して当社の〇〇〇事業に関する権利義務を承継させることにいたしました（ので公告します）。  
効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日であり、当社の株式総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

#### 15 【吸収分割・連名簡略型】官

【注】13 参照。  
【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七条四項・七八九条二項・七九七条四項・七九九条二項

**吸収分割公告**  
左記会社は吸収分割して甲は乙の〇〇〇事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました（ので公告します）。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

#### 16 【吸収分割・承継会社単独簡略型】官

【注】13 参照。  
【関連条文】七九七条四項・七九九条二項

**吸収分割公告**  
当社（甲）は、吸収分割により〇〇〇株式会社（乙、住所東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号）の〇〇〇事業に関する権利義務を承継することになりました（ので公告します）。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

#### 17 【吸収分割・分割会社単独簡略型】官

【注】13 参照。  
【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七条四項・七八九条二項

**吸収分割公告**  
当社（乙）は、吸収分割により〇〇〇株式会社（甲、住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番地）に対して当社〇〇〇事業に関する権利義務を承継させることにいたしました（ので公告します）。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

#### 18 【新設分割・標準型】官

【注】他社と共同でなす新設分割を単独で公告する場合には、他社の商号及び住所並びに最終貸借対照表も記載事項。  
【関連条文】八〇四条五項・八〇六条四項・八〇八条四項・八一〇条二項

**新設分割公告**  
当社は、新設分割により新設する〇〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号）に対して当社の〇〇〇事業に関する権利義務を承継させることにいたしました（ので公告します）。  
当社の株主総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

#### 19 【新設分割・簡略型】官

【注】18 参照（関連条文を含む）。

**新設分割公告**  
当社は、新設分割により新設する〇〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号）に対して当社の〇〇〇事業に関する権利義務を承継させることにいたしました（ので公告します）。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

20 【共同新設分割・連名標準型】



**共同新設分割公告**  
左記会社は新設分割により新設する〇〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号）に対して、甲はその〇〇〇事業に関する権利義務を、乙はその〇〇〇事業に関する権利義務を承継させることにいたしました（ので公告します）。

両者の株主総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

※貸借対照表事項

※当事者事項

【関連条文】八〇四条五項・八〇六条四項・八〇八条四項・八一〇条二項

## 組織変更公告

21 【組織変更・持分会社簡略型】



**組織変更公告**  
当社は、株式会社に組織変更することいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

代表社員 〇〇〇〇合名会社 〇〇〇〇

【関連条文】七八一条二項

22 【組織変更・株式会社標準型】



**組織変更公告**  
当社は、合同会社に組織変更することいたしました（ので公告します）。

組織変更後の商号は〇〇〇〇合同会社とします。

効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日であり、当社の総株主の同意の取得は令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日

掲載頁 〇〇頁（号外第〇〇〇号）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番地

代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

【関連条文】七七八条三項・七七七条四項・七七九条二項

## 効力発生日変更公告

### 23 【効力発生日変更公告】



【注】 必要により吸収合併を「組織変更」、「株式交換」、「吸収分割」に変更。公告の主体は、組織変更する会社や吸収合併消滅会社等の側である。

【関連条文】 七八〇条二項・七八一条二項・七九〇条二項・七九三条二項

**効力発生日変更公告**

当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日予定の吸収合併の効力発生日を令和〇〇年〇〇月〇〇日に変更いたしましたので公告します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇〇〇

## 解散公告

### 24 【解散公告】



【注】 合同会社の場合は、「株主総会の決議」を「総社員の同意」に置き換える。

【関連条文】 四九九条・六六〇条

**解散公告**

当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

〇〇〇〇株式会社

代表清算人 〇〇〇〇

## 資本金及び準備金減少公告

### 25 【資本金額減少・標準型】



【注】 一部でも資本準備金とするときは、その旨及びその額を記載する必要がある。

【関連条文】 四四九条二項・六二七条二項

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を〇〇〇円減少し〇〇〇円とすることにいたしました。

効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日であり、株主総会の決議は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に終了（又は予定）しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日

掲載頁 〇〇頁（号外第〇〇号）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇町〇番地

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇〇〇

### 26 【資本金額減少・簡略型】



【注】 25 参照。

【関連条文】 四四九条二項・六二七条二項

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を〇〇〇円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

※貸借対照表事項

※当事者事項



27 【資本金額減少・同時増資標準型】官

【注】25 参照。  
【関連条文】四四九条二項

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を〇〇〇円減少すること  
にいたしました。  
ただし、同時に株式の発行により増額いたしま  
すので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下  
回ることはありません。  
そのため、株主総会の決議を経ずに決定してお  
ります。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲  
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

28 【準備金額減少・標準型】官

【注】25 参照。  
【関連条文】四四九条二項

**準備金の額の減少公告**  
当社は、★準備金の額を〇〇〇円減少するこ  
とにいたしました。  
株主総会の決議は、令和〇〇年〇〇月〇〇日  
に終了（又は予定）しております。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲  
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項  
【注】★には、「資本」又は「利益」が入る。た  
だし、資本準備金と利益準備金とともに減少する場  
合には、「資本準備金の額を〇〇円、利益準備金  
の額を△△円減少」とする。  
【注】一部を資本金とするときは、その旨及びその  
額を記載する必要がある。

29 【準備金額減少・簡略型】官

【注】28 参照。  
【関連条文】四四九条二項

**準備金の額の減少公告**  
当社は、★準備金の額を〇〇〇円減少するこ  
とにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲  
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

30 【資本金額&準備金額減少・標準型】官

【関連条文】四四九条二項

**資本金及び準備金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を〇〇〇円、★準備金の  
額を〇〇〇円減少し、それぞれ〇〇〇円、〇〇〇  
円とすることにいたしました。  
株主総会の決議は、令和〇〇年〇〇月〇〇日  
に終了（又は予定）しております。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲  
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

31 【準備金額減少・同時増資型】官

【注】28 参照。  
【関連条文】四四九条二項

**準備金の額の減少公告**  
当社は、★準備金の額を〇〇〇円減少するこ  
とにいたしました。  
ただし、同時に株式の発行により増額いたしま  
すので、効力発生日後の★準備金の額は同日前  
を下回ることはありません。  
そのため、株主総会の決議を経ずに決定してお  
ります。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲  
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
※貸借対照表事項  
※当事者事項

## 株主等通知公告

■以下の公告は、いずれも、定款所定の公告方法によらなければなりませんので、当該公告方法が日刊新聞紙又は電子公告である場合には、官報で公告をしたとしても、有効な公告とはなりません。

■種類株式を対象とした場合には、適宜、本文を修正したり、文末に「ただし、対象となる株式及び株主は☆☆株式及びそれを所有する株主に限り…」などと修正する必要があります。

### (1) 基準日設定公告

- 32 【株主総会の議決権に関する事項】 (定) 33 【剰余金の中間配当に関する事項】 (定) 34 【株式等の有償割当てに関する事項】 (定)

【関連条文】 一二四条三項

**基準日設定につき通知公告**  
当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主をもって、令和〇〇年〇〇月〇〇日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めさせていただきます。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

【関連条文】 一二四条三項

**基準日設定につき通知公告**  
当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めさせていただきます。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

【注】募集新株予約権という場合もある。  
【関連条文】 一二四条三項

**基準日設定につき通知公告**  
当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主をもって、令和〇〇年〇〇月〇〇日を引受けの申込期日とする募集株式（又は募集新株予約権）の割当てを受ける株主と定めさせていただきます。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

- 35 【株式等の無償割当てに関する事項】 (定)

【関連条文】 一二四条三項

**基準日設定につき通知公告**  
当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主をもって、株式〇〇株に対し△△株（又は新株予約権△△個）を与える無償割当てを受ける株主と定めさせていただきます。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

- 36 【株式分割に関する事項】 (定)

【関連条文】 一二四条三項

**基準日設定につき通知公告**  
当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日を基準日と定め、同日〇〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式〇〇株を△△株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めさせていただきます。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

## (2) 定款変更等通知公告等

### 37 【株券廃止に関する事項】 定

【注】 株券を発行していない会社では、なお書を削除。  
【関連条文】 二二八条一項・四項

**定款変更につき通知公告**  
当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。  
なお、同日に当社の株券は無効となります。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

### 38 【単元株式数設定等に関する事項】 定

【注】 単元株式数の変更・廃止でも同様の公告となる。  
【注】 効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】 一一六条四項

**定款変更につき通知公告**  
当社は、定款を変更して単元株式数を〇〇株とすることいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

### 39 【株式譲渡制限設定に関する事項】 定

【注】 効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】 一一六条四項・一一八条四項

**定款変更につき通知公告**  
当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

### 40 【全部取得条項設定に関する事項】 定

【注】 効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】 一一六条四項・一一八条四項

**定款変更につき通知公告**  
当社は、定款を変更して☆☆☆☆株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

### 41 定

【注】 効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】 一一六条四項・一一八条二項

**株式併合につき通知公告**  
当社は、株式〇株を〇株に併合することいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
※当事者事項

### 42 定

【注】 効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】 一一六条四項

**株式分割につき通知公告**  
当社は、株式〇株を〇株に分割することいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
※当事者事項

43

定

【注】効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】一一六条四項

株式等無償割当てにつき通知公告  
当社は、株主に対して株式〇〇株に対し△△株（又は新株予約権△△個）を無償割当てすることにいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
※当事者事項

44

定

【関連条文】一一六条四項

株主割当ての株式募集につき通知公告  
当社は、株主に対して株式〇〇株に対し△△株（又は新株予約権△△個）を割り当てる株式（又は新株予約権）の募集を行うことにいたしましたので公告します。  
※当事者事項

45

定

【注】なお書は、会社法第一一六条第四項の任意。  
【関連条文】一一六条四項・一一八条二項

株式併合につき通知公告  
当社は、株式〇株を〇株に併合することになりましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日であり、同日における発行可能株式総数は〇〇〇株となります。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

46

定

【注】取得日の記載は任意。  
【関連条文】一七二条三項

全部取得条項付種類株式の取得につき通知公告  
当社は、全部取得条項付種類株式である☆☆株式の全部を取得することになりましたので公告します。  
なお、取得日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

47

定

【関連条文】二〇一条四項

株式募集事項につき通知公告  
当社は、株式募集事項につき、令和〇〇年〇〇月〇〇日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。  
記  
一、募集株式の種類及び数 普通株式〇〇株  
二、払込金額又はその算定方法 一株につき金〇〇円  
三、現物出資に関する事項 該当なし  
四、払込期日又は期間等 令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで  
五、増加資本金及び資本準備金 出資された財産の額の二分の一（二円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。  
以上  
※当事者事項



### (3) 組織再編等通知公告

48

定

【注】効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七条四項・七九七条四項

**株式交換につき通知公告**  
左記会社は株式交換により乙はその発行済株式の全部を甲に取得させ、甲はこれを取得することにしたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
(甲)〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇  
東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
(乙)〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

49

定

【注】効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】七九七条四項

**株式交換につき通知公告**  
当社は、〇〇〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

50

定

【注】効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七条四項

**株式交換につき通知公告**  
当社は、〇〇〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

51

定

【関連条文】八〇四条五項・八〇六条四項・八〇八条四項

**株式移転につき通知公告**  
左記会社は、〇〇〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
(甲)〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇  
東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
(乙)〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

52

定

【注】他社と共同しない場合は、なお書以下削除。  
【関連条文】八〇四条五項・八〇六条四項・八〇八条四項

**株式移転につき通知公告**  
当社は、〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。  
なお、△△株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号）と共同して行います。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

53

【注】全部譲受けの場合で譲受け資産に当社株式が含まれる際は、「〇〇〇〇事業（当社株式〇〇〇株を含む）」とする。効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】四六九条四項

**事業譲受けにつき通知公告**  
当社は、〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号）の〇〇〇〇事業を譲り受けることにいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

定

54

【注】効力発生日の記載は任意。  
【関連条文】八一六条の六、四項

**株式交付につき通知公告**  
当社は、〇〇株式会社（住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号）を株式交付子会社とする株式交付をすることにいたしましたので公告します。  
なお、効力発生日は令和〇〇年〇〇月〇〇日です。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

定

## (4) 株券等提出公告

55

定

【関連条文】二一九条一項

**株式併合につき株券提出公告**  
当社は、株式〇〇株を△△株に併合することにしたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

56

定

【関連条文】二一九条一項

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**  
当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

57

定

【関連条文】二一九条一項

**全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告**  
当社は、全部取得条項付種類株式である☆☆株式の全部を取得することにしたので、該当株券を所有する方は、株券提出日である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

58

定

【関連条文】二一九条一項

**取得条項付株式取得につき株券提出公告**  
当社は、取得条項付株式である☆☆株式を取得することにしたので、該当株式を所有する方は、株券提出日である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
なお、取得事由は、定款に定める〇〇〇事由の発生（又は〇〇〇〇の期限到来など）であり、該当株券は☆☆株式の株券全部となります。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

59

定

【注】カッコ内に該当がない場合は削除。  
【関連条文】二一九条一項・二九三条一項

**組織変更につき株券等提出公告**  
当社は、合同会社組織に組織変更することになりましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株券提出日（新株予約権証券提出日）である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

60

定

【注】カッコ内に該当がない場合は削除。  
【関連条文】二一九条一項・二九三条一項

**合併につき株券提出公告**  
当社は、〇〇株式会社と合併して解散することになりましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株券提出日（新株予約権証券提出日）である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

61

定

【注】カッコ内に該当がない場合は削除。  
【関連条文】二一九条一項・二九三条一項

**株式交換につき株券等提出公告**  
当社は、〇〇株式会社を完全親会社とする株式交換することにしたので、当社の株券（提出対象となる新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株式提出日（新株予約権証券提出日）である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

62

定

【注】カッコ内に該当がない場合は削除。  
【関連条文】二一九条一項・二九三条一項

**株式移転につき株券等提出公告**  
当社は、〇〇株式会社を完全親会社とする株式移転することにしたので、当社の株券（提出対象となる新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株式提出日（新株予約権証券提出日）である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

63

定

【関連条文】二一九条一項・二九三条一項

**株式等売渡請求につき株券等提出公告**  
当社の特別支配株主である〇〇株式会社より株式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株式提出日（新株予約権証券提出日）である令和〇〇年〇〇月〇〇日まで当社にご提出下さい。  
令和〇〇年〇〇月〇〇日  
東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
代表取締役 〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇

各種の法定公告のほか、お知らせ広告も受け付けておりますので、掲載方法等について不明な点がありましたら、最寄りの取次所にご相談ください（裏表紙参照）。

(6) 商号変更に伴う株券提出のお知らせ

(7) 会社設立のお知らせ

当社は、このたび定款の規定に基づき取締役会の決議により左記のとおり株主名簿管理人を設置しましたのでお知らせします。

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 株主名簿管理人      | 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇番〇〇号 |
| 丁目番          | 〇〇番〇〇号          |
| 〇〇信託銀行株式会社   | 〇〇信託銀行株式会社      |
| 東京都〇〇区〇〇〇〇丁  | 東京都〇〇区〇〇〇〇丁     |
| 目番           | 〇〇番〇〇号          |
| 〇〇信託銀行株式会社   | 〇〇信託銀行株式会社      |
| 〇〇部          | 〇〇部             |
| 令和〇〇年〇〇月〇〇日  | 令和〇〇年〇〇月〇〇日     |
| 以上           | 以上              |
| 取扱開始日        | 令和〇〇年〇〇月〇〇日     |
| 株主各位         | 株主各位            |
| 〇〇県〇〇市〇〇〇〇番地 | 〇〇県〇〇市〇〇〇〇番地    |
| 〇〇株式会社       | 〇〇株式会社          |
| 代表取締役        | 代表取締役           |

令和〇〇年〇〇月〇〇日開催の第〇〇回定時株主総会の決議により、商号を左記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

新商号 ○○○○○○株式会社  
旧商号 ○○○○株式会社  
変更年月日 令和○○年○○月○○日  
令和○○年○○月○○日  
○○県○○市○○○丁目○○番地  
○○○○○○○株式会社  
代表取締役 ○○○○

当社は令和〇〇年〇〇月〇〇日をもって本店を移転しましたので、ここにお知らせ申し上げます。

一、新所在場所 ○○県○○市○○○丁目  
○○番地  
一、旧所在場所 ○○県○○市○○○丁目  
○○番号○○ビル  
令和○○年○○月○○日  
○○県○○市○○○丁目○○番地  
株式会社○○○○○○○○○○  
代表取締役 ○○○○

令和〇〇年〇月〇日〇地方  
設立登記を完了し株式会社〇  
がここに発足しましたので、お  
知らせします

令和〇年〇月〇日  
〇〇県〇市〇区〇丁目〇番地  
株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇〇〇〇〇

当社は、本日（令和〇年〇月〇日）から左記のとおり株主名簿管理人を変更することとなりましたのでお知らせします”

株主名簿管理人 ○○県○○市○○区○○  
 丁目番○○号  
 信託銀行株式会社  
 東京都○○区○○○丁  
 番○○号  
 信託銀行株式会社 ○○部  
 以上

令和○○年○○月○○日  
 株主各位  
 ○○県○○市○○○番地  
 ○○番地  
 代表取締役 ○○株式会社

株主各位  
 ○○県○○市○○字○○番地の○  
 ○○○○○株式会社  
 代表取締役 ○○ ○○  
 令和○○年○○月○○日  
 このたびの当社募集株式の発行にあたりましては、株主各位の絶大なるご支援とご協力によりまして令和○○年○○月○○日全額の払込みを完了し令和○○年○○月○○日をもって  
 発行済株式総数 ○万株  
 資本金の額 ○億円  
 となりました。ここに謹んでご報告申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。

当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日開催  
の臨時株主総会の決議により、令和〇〇  
年〇〇月〇〇日より商号を「株式会社〇  
〇〇〇〇〇」に変更します。

つきましては、新商号株券を交付する  
必要がありますので、当社株券を所有す  
る方は、本広告掲載の翌日から1箇月以  
内に株券を当社にご提出下さい。

令和〇〇年〇〇月〇〇日  
〇〇市〇〇区〇〇丁目〇〇番〇号  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇



## 決算公告の記載方法

決算公告は、会社法及び会社計算規則に基づいて、大会社以外の会社（非公開会社と公開会社）及び大会社（非公開会社と公開会社）のそれぞれの会社に応じた決算公告の記載方法が定められています。

### ※表示言語

日本語をもって表示するものとなっていますが、その他の言語をもって表示することが不当でない場合は、この限りではありません。

### ※要旨の金額の表示の単位

百万円単位又は十億円単位をもって表示することができます（ただし、会社の財産又は損益の状態を的確に判断することができなくなるおそれがあるときは、適切な単位をもって表示しなければなりません）。

## 大会社以外の会社で非公開会社

### ●貸借対照表の公告を要します。損益計算書の公告は要しません。

貸借対照表の要旨は、おおむね次のように区分して記載します。

|        |            |
|--------|------------|
| 資産の部…… | 流動資産       |
|        | 固定資産       |
|        | 繰延資産       |
| 負債の部…… | 流動負債       |
|        | 引当金（設けたとき） |
|        | 固定負債       |
| 純資産の部… | 引当金（設けたとき） |
|        | 株主資本＊１     |
|        | 評価・換算差額等＊２ |
|        | 株式引受権      |
|        | 新株予約権      |

＊１ 株主資本にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

資本金  
 新株式申込証拠金  
 資本剰余金  
 資本準備金  
 その他資本剰余金  
 利益剰余金  
 利益準備金  
 その他利益剰余金  
 自己株式  
 自己株式申込証拠金

＊２ 評価・換算差額等にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

その他有価証券評価差額金  
 繰延ヘッジ損益  
 土地再評価差額金

（注）当期純損益金額を付記しなければなりません。

### 第〇期決算公告

令和〇年〇月〇日

東京都〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

#### 貸借対照表の要旨

（令和〇年〇月〇日現在）（単位：千円）

| 科                 | 目                       | 金 額       |
|-------------------|-------------------------|-----------|
| 資 産 部             | 流 動 資 産                 | 347,966   |
|                   | 固 定 資 産                 | 1,103,853 |
|                   | 資 産 合 計                 | 1,451,819 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | 流 動 負 債                 | 358,978   |
|                   | 固 定 負 債                 | 665,601   |
|                   | 負 債 合 計                 | 1,024,579 |
|                   | 株 主 資 本                 | 427,463   |
|                   | 資 本 金                   | 40,000    |
|                   | 資 本 剰 余 金               | 220,545   |
|                   | 資 本 準 備 金               | 12,000    |
|                   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 208,545   |
|                   | 利 益 剰 余 金               | 166,918   |
|                   | 利 益 準 備 金               | 1,451     |
|                   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 165,467   |
|                   | （うち当期純利益）               | (42,571)  |
|                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △ 223     |
|                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △ 223     |
|                   | 純 資 産 合 計               | 427,240   |
|                   | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 1,451,819 |



## 大会社以外の会社で公開会社

- 貸借対照表の公告を要します。損益計算書の公告は要しません。

貸借対照表の要旨は、おおむね次のように区分して記載します。

|                |             |
|----------------|-------------|
| <b>資産の部</b> …… | 流動資産        |
|                | 固定資産        |
|                | 有形固定資産      |
|                | 無形固定資産      |
|                | 投資その他の資産    |
|                | 繰延資産        |
| <b>負債の部</b> …… | 流動負債        |
|                | 引当金（設けたとき）  |
|                | 固定負債        |
|                | 引当金（設けたとき）  |
| <b>純資産の部</b> … | 株主資本＊ 1     |
|                | 評価・換算差額等＊ 2 |
|                | 株式引受権       |
|                | 新株予約権       |

- ＊ 1 株主資本にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

資本金  
新株式申込証拠金  
資本剰余金  
資本準備金  
その他資本剰余金  
利益剰余金  
利益準備金  
その他利益剰余金  
自己株式  
自己株式申込証拠金

- ＊ 2 評価・換算差額等にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

その他有価証券評価差額金  
繰延ヘッジ損益  
土地再評価差額金

- ※ 上記以外にも、資産の部及び負債の部について、公開会社の財産の状態を明らかにするため重要な適宜の科目に細分しなければなりません。

（注）当期純損益金額を付記しなければなりません。

## 大会社で非公開会社

### ●貸借対照表及び損益計算書の公告を要します。

貸借対照表及び損益計算書（大会社のみ）の要旨は、おおむね次のように区分して記載します。

| 貸借対照表                                                                                                                                                   | 損益計算書                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>資産の部</b> …… 流動資産<br>固定資産<br>繰延資産<br><b>負債の部</b> …… 流動負債<br>引当金（設けたとき）<br>固定負債<br>引当金（設けたとき）<br><b>純資産の部</b> … 株主資本＊１<br>評価・換算差額等＊２<br>株式引受権<br>新株予約権 | 売上高<br>売上原価<br>売上総利益又は売上総損失<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益又は営業損失<br>営業外収益<br>営業外費用<br>経常利益又は経常損失<br>特別利益又は特別損失<br>税引前当期純利益又は税引前当期純損失<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益又は当期純損失 |

＊１ 株主資本にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

資本金  
 新株式申込証拠金  
 資本剰余金  
     資本準備金  
     その他資本剰余金  
 利益剰余金  
     利益準備金  
     その他利益剰余金  
 自己株式  
 自己株式申込証拠金

＊２ 評価・換算差額等にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

その他有価証券評価差額金  
 繰延ヘッジ損益  
 土地再評価差額金

※ その他、各項目は、株式会社の損益の状態を明らかにする必要があるときは、重要な適宜の科目に細分しなければなりません。また、当該項目にかかわる利益又は損失を示す適当な名称を付さなければなりません。

## 大会社で公開会社

### ●貸借対照表及び損益計算書の公告を要します。

貸借対照表及び損益計算書の要旨は、おおむね次のように区分して記載します。

| 貸借対照表  |            | 損益計算書              |  |
|--------|------------|--------------------|--|
| 資産の部…… | 流動資産       | 売上高                |  |
|        | 固定資産       | 売上原価               |  |
|        | 有形固定資産     | 売上総利益又は売上総損失       |  |
|        | 無形固定資産     | 販売費及び一般管理費         |  |
|        | 投資その他の資産   | 営業利益又は営業損失         |  |
| 負債の部…… | 繰延資産       | 営業外収益              |  |
|        | 流動負債       | 営業外費用              |  |
|        | 引当金（設けたとき） | 経常利益又は経常損失         |  |
|        | 固定負債       | 特別利益又は特別損失         |  |
|        | 引当金（設けたとき） | 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 |  |
| 純資産の部… | 株主資本＊１     | 法人税、住民税及び事業税       |  |
|        | 評価・換算差額等＊２ | 法人税等調整額            |  |
|        | 株式引受権      | 当期純利益又は当期純損失       |  |
|        | 新株予約権      |                    |  |

＊１ 株主資本にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

資本金  
新株式申込証拠金  
資本剰余金  
資本準備金  
その他資本剰余金  
利益剰余金  
利益準備金  
その他利益剰余金  
自己株式  
自己株式申込証拠金

＊２ 評価・換算差額等にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

その他有価証券評価差額金  
繰延ヘッジ損益  
土地再評価差額金

※ その他、各項目は、株式会社の損益の状態を明らかにする必要があるときは、重要な適宜の科目に細分しなければなりません。また、当該項目にかかわる利益又は損失を示す適当な名称を付さなければなりません。

| 第○期決算公告                         |            |                 |             |  |  |
|---------------------------------|------------|-----------------|-------------|--|--|
| 令和○年○月○日                        |            | 東京都○○区○○○丁目○番○号 |             |  |  |
|                                 |            | ○○○○株式会社        |             |  |  |
|                                 |            | 代表取締役 ○○ ○○     |             |  |  |
| 貸借対照表の要旨                        |            |                 |             |  |  |
| (令和○年○月○日現在) (単位：千円)            |            |                 |             |  |  |
| 資 産 の 部                         |            | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 |             |  |  |
| 科 目                             | 金 額        | 科 目             | 金 額         |  |  |
| 流 動 資 産                         | 6,934,955  | 流 動 負 債         | 6,926,965   |  |  |
| 現金及び預金                          | 3,458,690  | 賞与引当金           | 413,000     |  |  |
| 受取手形                            | 34,982     | その他の            | 6,513,965   |  |  |
| 売掛金                             | 3,408,030  | 固 定 負 債         | 2,843,835   |  |  |
| その他                             | 33,253     | 退職給付引当金         | 547,300     |  |  |
| 固 定 資 産                         | 11,894,371 | その他             | 2,296,535   |  |  |
| 有形固定資産                          | 8,270,118  | 負 債 合 計         | 9,770,800   |  |  |
| 無形固定資産                          | 31,980     | 株 主 資 本         | 8,938,303   |  |  |
| 投資その他の資産                        | 3,592,273  | 資 本 剰 余 金       | 1,260,000   |  |  |
|                                 |            | 資本剰余金           | 1,255,300   |  |  |
|                                 |            | 資本準備金           | 314,000     |  |  |
|                                 |            | その他資本剰余金        | 941,300     |  |  |
|                                 |            | 利 益 剰 余 金       | 9,615,521   |  |  |
|                                 |            | その他利益剰余金        | 9,615,521   |  |  |
|                                 |            | 自 己 株 式         | △ 3,192,518 |  |  |
|                                 |            | 評価・換算差額等        | 120,223     |  |  |
|                                 |            | その他有価証券評価差額金    | 120,223     |  |  |
|                                 |            | 純 資 産 合 計       | 9,058,526   |  |  |
| 資 産 合 計                         | 18,829,326 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 18,829,326  |  |  |
| 損 益 計 算 書 の 要 旨                 |            |                 |             |  |  |
| (自 令和○年○月○日 至 令和○年○月○日) (単位：千円) |            |                 |             |  |  |
| 科 目                             | 金 額        | 科 目             | 金 額         |  |  |
| 売 上 高                           | 13,417,451 | 経 常 利 益         | 1,342,893   |  |  |
| 売 上 原 価                         | 10,263,694 | 特 別 利 益         | 1,104       |  |  |
| 売 上 総 利 益                       | 3,153,757  | 特 別 損 失         | 396,733     |  |  |
| 販売費及び一般管理費                      | 2,469,138  | 税引前当期純利益        | 947,264     |  |  |
| 営 業 利 益                         | 684,619    | 法人税、住民税及び事業税    | 606,950     |  |  |
| 営 業 外 収 益                       | 670,983    | 法人税等調整額         | △ 90,968    |  |  |
| 営 業 外 費 用                       | 12,709     | 当 期 純 利 益       | 431,282     |  |  |

# 決算公告の官報掲載例

※掲載料金は、令和七年四月一日現在のものです。  
※大きさは原寸大で表示してあります。

## 決算公告に関する会社法等の規定

### 一、公告の義務、時期及び方法

株式会社は、「定時株主総会の終結後遅滞なく、貸借対照表（大会社にあつては、貸借対照表及び損益計算書）又はその要旨を定款所定の方法に従って公告しなければならない」と会社法に定められています。

その他の方法としてホームページで開示するという方法もあります。ただし、この場合には貸借対照表の全文を五年間開示しなければなりません（会社法第四〇条第一項・第二項・第三項）。

なお、有価証券報告書提出会社にあつては、右記の適用はありません（以上、会社法第四四〇条第四項）。

### 二、罰則規定

公告を怠り又は不正の公告をした場合には、行政罰として「一〇〇万円以下の過料に処する」と定められています（会社法第九七六条第二号）。不正な公告により第三者に損害を与えた場合には、会社や役員等が損害賠償責任を負う場合があります（民法第七〇九条、会社法第三五〇条、第四二九条第二項第一号二）。

## 大会社以外の会社

- ①この公告は、2 枠で 81,765 円(本体 74,332 円)です。

| 第〇期決算公告 令和〇年〇月〇日<br>東京都〇〇〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号<br>〇〇〇〇株式会社<br>代表取締役 〇〇 〇〇<br>貸借対照表の要旨(令和〇年〇月〇日現在) |         |            |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------|-----------|
| 科 目                                                                                       | 金 額(千円) |            |           |
| 資 産 部                                                                                     |         | 流 動 資 産    | 445,113   |
|                                                                                           |         | 固 定 資 産    | 17,240    |
|                                                                                           |         | 合 計        | 462,354   |
| 負 債 及 び 純 資 産 部                                                                           |         | 流 動 負 債    | 92,325    |
|                                                                                           |         | 固 定 負 債    | 6,275     |
|                                                                                           |         | 株 主 資 本    | 363,754   |
|                                                                                           |         | 資 本 剰 余 金  | 15,000    |
|                                                                                           |         | (資本準備金)    | 140,368   |
|                                                                                           |         | 資 本 準 備 金  | (140,368) |
|                                                                                           |         | 利 益 剰 余 金  | 208,386   |
|                                                                                           |         | (利益準備金)    | (3,750)   |
|                                                                                           |         | (その他利益剰余金) | (204,636) |
|                                                                                           |         | (うち当期純利益)  | (62,173)  |
|                                                                                           |         | 合 計        | 462,354   |

- ②この公告は、3 枠で 122,647 円(本体 111,498 円)です。

| 第〇期決算公告<br>令和〇年〇月〇日 東京都〇〇〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号<br>〇〇〇〇株式会社<br>代表取締役 〇〇 〇〇<br>貸借対照表の要旨 (令和〇年〇月〇日現在) (単位:千円) |         |               |          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------|----------|
| 科 目                                                                                                | 金 額     | 科 目           | 金 額      |
| 流 動 資 産                                                                                            | 696,398 | 流 動 負 債       | 388,231  |
| 固 定 資 産                                                                                            | 97,642  | 固 定 負 債       | 148,174  |
| 繰 延 資 産                                                                                            | 1,376   | 負 債 合 計       | 536,405  |
|                                                                                                    |         | 株 主 資 本       | 259,011  |
|                                                                                                    |         | 資 本 剰 余 金     | 48,200   |
|                                                                                                    |         | 資 本 準 備 金     | 23,400   |
|                                                                                                    |         | (資本準備金)       | 23,400   |
|                                                                                                    |         | 利 益 剰 余 金     | 187,411  |
|                                                                                                    |         | (利益準備金)       | 12,050   |
|                                                                                                    |         | (その他利益剰余金)    | 175,361  |
|                                                                                                    |         | (うち当期純利益)     | (22,830) |
|                                                                                                    |         | 純 資 産 合 計     | 259,011  |
| 資 産 合 計                                                                                            | 795,416 | 負 債・純 資 産 合 計 | 795,416  |

## 大会社以外の会社（公開会社）

- ③この公告は、3 枠で 122,647 円(本体 111,498 円)です。

| 第〇期決算公告<br>令和〇年〇月〇日 東京都〇〇〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号<br>〇〇〇〇株式会社<br>代表取締役 〇〇 〇〇<br>貸借対照表の要旨 (令和〇年〇月〇日現在) (単位:百万円) |       |                 |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------|-------|
| 資 産 部                                                                                               |       | 負 債 及 び 純 資 産 部 |       |
| 流 動 資 産                                                                                             | 1,642 | 流 動 負 債         | 881   |
| 固 定 資 産                                                                                             | 1,088 | 固 定 負 債         | 688   |
| 有形固定資産                                                                                              | 81    | 負 債 合 計         | 1,569 |
| 無形固定資産                                                                                              | 2     | 株 主 資 本         | 1,161 |
| 投資その他の資産                                                                                            | 1,005 | 資 本 剰 余 金       | 445   |
|                                                                                                     |       | (資本準備金)         | 552   |
|                                                                                                     |       | (資本準備金)         | (552) |
|                                                                                                     |       | 利 益 剰 余 金       | 164   |
|                                                                                                     |       | (利益準備金)         | (12)  |
|                                                                                                     |       | (その他利益剰余金)      | (152) |
|                                                                                                     |       | (うち当期純利益)       | (32)  |
|                                                                                                     |       | 純 資 産 合 計       | 1,161 |
| 合 計                                                                                                 | 2,731 | 合 計             | 2,731 |



## 枠組公告料金

枠組公告は、1 ページ（A 4 判）を 24 枠（4 段×6 枠）としております。

1 枠の大きさは、横 2.9 cm×縦 6.1 cm です。

料金は 1 枠 37,166 円×掲載枠数＋税。

ページの指定もできます。1 枠 49,981 円×掲載枠数＋税。

## 大会社（公開会社）

④この公告は、8 枠で 327,060 円（本体 297,328 円）です。

| 第○期決算公告      |       |                            |       |
|--------------|-------|----------------------------|-------|
| 令和○年○月○日     |       | ○○県○○○郡○○町○○○番地            |       |
|              |       | ○○○○○株式会社                  |       |
|              |       | 代表取締役社長 ○○○○               |       |
| 貸借対照表の要旨     |       | 損益計算書の要旨                   |       |
| (令和○年○月○日現在) |       | (自 令和○年○月○日<br>至 令和○年○月○日) |       |
| (単位：百万円)     |       | (単位：百万円)                   |       |
| 資 産 の 部      |       | 負 債 の 部                    |       |
| 流 動 資 産      | 5,220 | 流 動 負 債                    | 5,981 |
| 固 定 資 産      | 4,650 | 固 定 負 債                    | 1,768 |
| 有 形 固 定 資 産  | 4,159 | 退職給付引当金                    | 361   |
| 無 形 固 定 資 産  | 103   | 賞 与 引 当 金                  | 89    |
| 投資その他の資産     | 387   | そ の 他                      | 1,318 |
|              |       | 負 債 合 計                    | 7,749 |
|              |       | 純 資 産 の 部                  |       |
|              |       | 株 主 資 本                    | 2,068 |
|              |       | 資 本 金                      | 1,000 |
|              |       | 利 益 剰 余 金                  | 1,068 |
|              |       | 利 益 準 備 金                  | 100   |
|              |       | その他利益剰余金                   | 968   |
|              |       | 評価・換算差額等                   | 53    |
|              |       | その他有価証券評価差額金               | 5     |
|              |       | 土地再評価差額金                   | 48    |
|              |       | 純 資 産 合 計                  | 2,121 |
| 資 産 合 計      | 9,870 | 負債・純資産合計                   | 9,870 |

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売 上 高        | 12,630 |
| 売 上 原 価      | 4,510  |
| 売 上 総 利 益    | 8,120  |
| 販売費及び一般管理費   | 7,856  |
| 営 業 利 益      | 264    |
| 営 業 外 収 益    | 20     |
| 営 業 外 費 用    | 85     |
| 経 常 利 益      | 199    |
| 特 別 損 失      | 30     |
| 税引前当期純利益     | 169    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 80     |
| 法人税等調整額      | 3      |
| 当 期 純 利 益    | 86     |

⑤この公告は、4 枠で 163,530 円（本体 148,664 円）です。

| 第○期決算公告                      |       |              |       | 損益計算書の要旨     |        |
|------------------------------|-------|--------------|-------|--------------|--------|
| 令和○年○月○日 ○○県○○○郡○○町○○番地      |       |              |       | (自 令和○年○月○日) |        |
| ○○○○○株式会社                    |       |              |       | (至 令和○年○月○日) |        |
| 代表取締役○○ ○○○○                 |       |              |       | (単位：百万円)     |        |
| 貸借対照表の要旨(令和○年○月○日現在)(単位：百万円) |       |              |       | 科 目          | 金 額    |
| 資 産 の 部                      |       | 負 債 の 部      |       | 売 上 高        | 21,100 |
| 流 動 資 産                      | 3,320 | 流 動 負 債      | 4,598 | 売 上 原 価      | 14,080 |
| 固 定 資 産                      | 3,710 | 固 定 負 債      | 1,409 | 売 上 総 利 益    | 7,020  |
| 有形固定資産                       | 3,505 | 負 債 合 計      | 6,007 | 販売費及び一般管理費   | 6,777  |
| 投資その他の資産                     | 203   | 純 資 産 の 部    |       | 営 業 利 益      | 243    |
|                              |       | 株 主 資 本      | 973   | 営 業 外 収 益    | 26     |
|                              |       | 資 本 金        | 1,000 | 営 業 外 費 用    | 104    |
|                              |       | 利 益 剰 余 金    | △ 27  | 経 常 利 益      | 165    |
|                              |       | その他利益剰余金     | △ 27  | 特 別 損 失      | 56     |
|                              |       | 評価・換算差額等     | 50    | 税引前当期純利益     | 109    |
|                              |       | その他有価証券評価差額金 | 50    | 法人税、住民税及び事業税 | 1      |
|                              |       | 純 資 産 合 計    | 1,023 | 法人税等調整額      | △ 41   |
| 資 産 合 計                      | 7,031 | 負債・純資産合計     | 7,031 | 当 期 純 利 益    | 149    |

⑥この公告は、4 枠で 163,530 円（本体 148,664 円）です。

| 第○期決算公告                      |       |             |       | 損益計算書の要旨     |       |
|------------------------------|-------|-------------|-------|--------------|-------|
| 令和○年○月○日 東京都○○区○○○丁目○番○号     |       |             |       | (自 令和○年○月○日) |       |
| 株式会社○○○○○                    |       |             |       | (至 令和○年○月○日) |       |
| 代表取締役 ○○ ○○                  |       |             |       | (単位：百万円)     |       |
| 貸借対照表の要旨(令和○年○月○日現在)(単位：百万円) |       |             |       | 科 目          | 金 額   |
| 科 目                          | 金 額   | 科 目         | 金 額   | 売 上 高        | 1,600 |
| 流 動 資 産                      | 184   | 流 動 負 債     | 283   | 売 上 原 価      | 802   |
| 固 定 資 産                      | 1,799 | 固 定 負 債     | 605   | 売 上 総 利 益    | 798   |
| 有形固定資産                       | 1,799 | (うち退職給付引当金) | (388) | 販売費及び一般管理費   | 770   |
| 無形固定資産                       | 0     | 株 主 資 本     | 1,095 | 営 業 利 益      | 28    |
|                              |       | 資 本 金       | 719   | 営 業 外 収 益    | 4     |
|                              |       | 資 本 剰 余 金   | 152   | 営 業 外 費 用    | 4     |
|                              |       | (資本準備金)     | (152) | 経 常 利 益      | 28    |
|                              |       | 利 益 剰 余 金   | 224   | 税引前当期純利益     | 28    |
|                              |       | (利益準備金)     | (28)  | 法人税、住民税及び事業税 | 10    |
|                              |       | (その他利益剰余金)  | (196) | 法人税等調整額      | 1     |
| 資 産 合 計                      | 1,984 | 負債・純資産合計    | 1,984 | 当 期 純 利 益    | 17    |

⑦この公告は、4 枠で 163,530 円（本体 148,664 円）です。

| 第○期決算公告                      |        |             |            | 損益計算書の要旨     |        |
|------------------------------|--------|-------------|------------|--------------|--------|
| 令和○年○月○日 東京都○○区○○○丁目○番○号     |        |             |            | (自 令和○年○月○日) |        |
| 株式会社○○○○                     |        |             |            | (至 令和○年○月○日) |        |
| 代表取締役会長 ○○ ○○                |        |             |            | (単位：百万円)     |        |
| 貸借対照表の要旨(令和○年○月○日現在)(単位：百万円) |        |             |            | 科 目          | 金 額    |
| 資 産 の 部                      |        | 負債・純資産の部    |            | 売 上 高        | 62,120 |
| 流 動 資 産                      | 8,976  | 流 動 負 債     | 8,141      | 売 上 原 価      | 39,019 |
| 固 定 資 産                      | 1,402  | 固 定 負 債     | 206        | 売 上 総 利 益    | 23,101 |
| 有形固定資産                       | 352    | (うち退職給付引当金) | (95)       | 販売費及び一般管理費   | 21,727 |
| 無形固定資産                       | 205    | 負 債 合 計     | 8,347      | 営 業 利 益      | 1,373  |
| 投資その他資産                      | 845    | 株 主 資 本     | 2,031      | 営 業 外 収 益    | 37     |
| 繰 延 資 産                      | 0      | 資 本 金       | 14,097     | 営 業 外 費 用    | 103    |
|                              |        | 資 本 剰 余 金   | 0          | 経 常 利 益      | 1,307  |
|                              |        | (資本準備金)     | (0)        | 特 別 利 益      | 190    |
|                              |        | 利 益 剰 余 金   | △ 12,066   | 特 別 損 失      | 8      |
|                              |        | (その他利益剰余金)  | (△ 12,066) | 税引前当期純利益     | 1,490  |
|                              |        | 純 資 産 合 計   | 2,031      | 法人税、住民税及び事業税 | 196    |
| 資 産 合 計                      | 10,379 | 負債・純資産合計    | 10,379     | 当 期 純 利 益    | 1,294  |

⑧この公告は、6 枠で 245,295 円（本体 222,996 円）です。

| 第○期決算公告               |        |                  |         |  |  |
|-----------------------|--------|------------------|---------|--|--|
| 令和○年○月○日              |        | 東京都○区○○○○○丁目○番○号 |         |  |  |
| ○○○○○株式会社             |        |                  |         |  |  |
| 代表取締役 ○○ ○○           |        |                  |         |  |  |
| 貸借対照表の要旨              |        |                  |         |  |  |
| (令和○年○月○日現在) (単位：十億円) |        |                  |         |  |  |
| 資 産 の 部               |        | 負債及び純資産の部        |         |  |  |
| 科 目                   | 金 額    | 科 目              | 金 額     |  |  |
| 流動資産                  | 7,543  | 流動負債             | 2,318   |  |  |
| 固定資産                  | 24,749 | 固定負債             | 20,719  |  |  |
| 有形固定資産                | 7      | 退職給付引当金          | 5,951   |  |  |
| 無形固定資産                | 19     | 賞与引当金            | 2,570   |  |  |
| 投資その他の資産              | 24,723 | その他の負債           | 12,198  |  |  |
|                       |        | 負債合計             | 23,037  |  |  |
|                       |        | 株主資本             | 9,243   |  |  |
|                       |        | 資本金              | 980     |  |  |
|                       |        | 資本剰余金            | 14      |  |  |
|                       |        | (資本準備金)          | (14)    |  |  |
|                       |        | 利益剰余金            | 8,249   |  |  |
|                       |        | (利益準備金)          | (84)    |  |  |
|                       |        | (その他利益剰余金)       | (8,165) |  |  |
|                       |        | 評価・換算差額等         | 12      |  |  |
|                       |        | その他有価証券評価差額金     | 12      |  |  |
|                       |        | 純資産合計            | 9,256   |  |  |
| 資産合計                  | 32,293 | 負債・純資産合計         | 32,293  |  |  |
| 損益計算書の要旨              |        |                  |         |  |  |
| (自 令和○年○月○日)          |        |                  |         |  |  |
| (至 令和○年○月○日) (単位：十億円) |        |                  |         |  |  |
| 科 目                   | 金 額    | 科 目              | 金 額     |  |  |
| 売上高                   | 3,565  | 特別利益             | 496     |  |  |
| 売上原価                  | 1,450  | 特別損失             | 589     |  |  |
| 売上総利益                 | 2,115  | 税引前当期純利益         | 2,159   |  |  |
| 販売費及び一般管理費            | 551    | 法人税、住民税及び事業税     | 996     |  |  |
| 営業利益                  | 1,563  | 法人税等調整額          | △ 41    |  |  |
| 営業外収益                 | 689    | 当期純利益            | 1,205   |  |  |
| 経常利益                  | 2,253  |                  |         |  |  |

## 公告のお申込みから掲載までの流れ

### 1. お申込み・入稿 [お客様]

官報公・広告のお申込み、お問合せは、  
最寄りの取次所へ。

インターネット、FAX、郵送、来店  
などで、原稿・申込書をお送り下さい。

### 2. ご連絡・原稿作成 [取次所]

掲載日や原稿の内容について取次所  
よりご連絡を差し上げます。それに  
基づき取次所は校正紙を作成します。

### 3. 校正紙の確認 [お客様]

作成した校正紙をお客様にお渡しし、  
誤字脱字などがないかチェックして  
いただきます。

※掲載までの日数が少ない場合、校正紙  
の確認のお時間をとれないことがござ  
います。

### 4. 校正完了 [お客様]

校正紙の確認の結果、修正があれば  
その指示をしていただきます。修正  
がなければ校正完了のご連絡をいた  
だきます。

※校正完了のご連絡をいただいた後は、  
原則として、修正・取消しができなく  
なりますのでご注意下さい。

### 5. 掲載・印刷

校正完了後、国立印刷局に入稿され、  
官報発行サイトに掲載されるとともに、  
官報掲載事項記載書面を印刷し、官報  
サービスセンターを通じて交付されます。



# 官報の情報を得るための 4つの方法

令和7年4月1日、「官報の発行に関する法律」  
の施行により、従来の紙の官報は電子的に発行さ

れるようになりました。官報の内容は次の4つの方法から閲覧することができます。

また、官報の種別は、①本紙、②号外、③号外国国会議録、④号外政府調達公告、⑤特別号外の5つと定められ、各方法によって提供種別に違いがあります。

# 1

## 内閣府の官報発行サイト (<https://www.kanpo.go.jp>)



- ◆官報の正本を無料で閲覧・ダウンロードすることができます。
- ◆行政機関の休日を除き、毎日午前8時30分に同サイト上で発行されます。
- ◆発行から原則90日間、閲覧・ダウンロードが可能です。
- ◆官報には内閣府の電子署名・タイムスタンプが付与されます。
- ◆上記種別①～⑤と、月1回、目録が掲載されます。

## 2

### 官報掲載事項記載書面

(紙の印刷物として提供する官報情報)

- ◆今までと同様の体裁で、紙の印刷物として閲覧することができます。
- ◆官報掲載事項記載書面の交付を受けるには、下記の手数料（非課税）がかかります。

- ・ 定期送付（前記種別③を除くセットと月1回の目録）  
……………1か月当たり2,000円（配送料別）
- ・ 1部単位（前記種別③以外）……………32ページまでごとに140円
- ・ 1部単位（前記種別③）……………32ページまでごとに110円

- ◆お申し込みは官報サービスセンターへ（裏表紙参照）



## 3

### 電磁的官報記録に係る情報

(官報発行サイトに掲載されたPDFファイル)

- ◆一部の官報サービスセンターを通じて、電子媒体での提供を行っています。
- ◆DVD-Rに書き込んだものの交付又はメールでの送付となります。
- ◆電磁的官報記録に係る情報の交付を受けるには、下記の手数料（非課税）がかかります。

- ・ DVD-R 交付……………1ファイルごとに210円+DVD-R1枚当たり120円
- ・ メール送付……………1ファイルごとに210円  
(冊子同様、種別単位で1ファイルとなります)

# 4

官報情報検索サービス (<https://search.npb.go.jp/>)

## 国の様々な情報をいち早く！

官報情報検索サービス

お問合わせ 文字サイズ変更 小 中 大 国立印刷局

「官報情報検索サービス」は、昭和22年5月3日から直近までの官報の内容を、日付やキーワードを指定して検索・閲覧できる、内閣府承認の会員制有料サービスです。

ログイン パスワードを忘れた場合

ユーザID パスワード

ログイン

■ 官報情報検索サービスとは

| サービス内容                           | 利用規約                                | よくあるご質問                       | 操作マニュアル                        |
|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| お申込み方法、利用料金、収録データなどについてご案内しています。 | 本サービスを利用するにあたり、利用規約を必ずお読みの上ご同意ください。 | 本サービスに関するよくあるご質問とその回答をご紹介します。 | 本サービスの操作方法、検索事例などはこちらをご参照ください。 |
| 続きを読む                            | 続きを読む                               | 続きを読む                         | 続きを読む                          |

- ◆国立印刷局が提供する会員制有料サービスです。
- ◆検索対象の官報は、前記種別③以外と月1回の目録です。
- ◆昭和22年5月3日から直近までの官報の内容を、日付やキーワードで検索・閲覧できます。例えば、社名や住所で決算公告等を検索することができます。
- ◆ただし、特定の個人を対象とした処分等、プライバシーへの配慮が必要な一部の記事（右ページの「90日経過後に閲覧できなくなる記事の例」と同じ）は、キーワード検索ができません。
- ◆利用料金は月額制（定額）なので何度でもアクセスできます。

・月額利用料金（税込）……………2,200 円

- ◆お申し込みは官報サービスセンターへ（裏表紙参照）

## ◆ 官報を構成する記事

官報に掲載される記事は、以下のとおりです。

行政機関の休日を除き、毎日発行される本紙のほか、状況に応じて号外、号外国会会議録、号外政府調達公告、特別号外が発行されます。プライバシーの確保に配慮が必要な一部の記事は、公開期間の90日を経過すると官報発行サイトで閲覧・ダウンロードができなくなります。

### ◆ 官報（本紙・号外・特別号外）

| 掲載項目                        | 掲載事項の概要                                                                                                                                                                 | 90日経過後に閲覧できなくなる記事の例                                                                                            |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法令のあらまし                     | 法令のあらまし                                                                                                                                                                 |                                                                                                                |
| 日本国憲法改正                     | 日本国憲法第九十六条による日本国憲法改正の公布                                                                                                                                                 |                                                                                                                |
| 詔書                          | 天皇の国事行為（国会の召集、衆議院の解散等）に係る詔書の公布                                                                                                                                          |                                                                                                                |
| 法律                          | 国会で制定された法律の公布                                                                                                                                                           |                                                                                                                |
| 政令                          | 内閣が制定する命令の公布                                                                                                                                                            |                                                                                                                |
| 条約                          | 日本が外国又は国際機関との間で締結した条約の公布                                                                                                                                                |                                                                                                                |
| 最高裁判所規則                     | 最高裁判所が定める規則の公布                                                                                                                                                          |                                                                                                                |
| 行政機関の命令（政令を除く。）             | 国の行政機関が定める命令（府令、省令、庁令、規則）の公布                                                                                                                                            |                                                                                                                |
| 訓令                          | 国の行政機関が所管する機関及び職員に対して発する命令                                                                                                                                              |                                                                                                                |
| 法規的告示                       | 国の行政機関の長が発する告示のうち、処分の要件やそれに類する事項を定めるもの                                                                                                                                  |                                                                                                                |
| その他告示                       | 法規的告示以外の告示<br>（プライバシー等に配慮すべき告示は「官庁報告」欄に掲載）                                                                                                                              | ・終局裁判の公示                                                                                                       |
| 国会事項                        | 国会に関する規則の制定・改正、議事日程、議案関係等                                                                                                                                               |                                                                                                                |
| 人事異動                        | 中央省庁、裁判所、地方公共団体等の人事に関する事項                                                                                                                                               |                                                                                                                |
| 叙位・叙勲                       | 位階、勲等に叙せられた者の氏名等                                                                                                                                                        |                                                                                                                |
| 褒章                          | 褒章を授与された者の氏名・団体名等                                                                                                                                                       | ・国家試験の試験委員の公告<br>・刑事補償法による補償決定の公示<br>・プライバシー等に配慮すべき告示（帰化、国宝・重要文化財の指定等）等                                        |
| 皇室事項                        | 行幸啓、新任式・認証官任命式等の御公務、御祝電等                                                                                                                                                |                                                                                                                |
| 官庁報告                        | ○基本方針・基本計画、最低賃金の改正、日本産業規格の制定・改廃、国土調査の実施、公証人の任免、国家試験の合格者などの行政機関の諸活動に関する事項<br>○最高裁判所大法廷判決、再審無罪判決などの裁判所の判決等<br>○帰化に関する告示などのプライバシー等に配慮すべき告示                                 |                                                                                                                |
| 資料                          | 国庫歳入歳出状況等の資料                                                                                                                                                            |                                                                                                                |
| 地方自治事項                      | 都道府県知事、政令指定都市の市長選挙結果等の地方公共団体の諸活動に関する事項                                                                                                                                  | ・公示送達<br>・個人に対する懲戒処分（職員、弁護士等）<br>・押収物還付<br>・無縁墳墓等改葬<br>・行旅死亡人<br>・営業保証金取戻し公告<br>・配当公告<br>・相続、公示催告、失踪、破産、再生、免責等 |
| 公告<br>（官庁裁判所特殊法人等地方公共団体会社等） | ○公示送達、行政処分等の官庁が行う公示、公告<br>○相続、公示催告、失踪、破産、免責、会社更生などに関する裁判所が掲載する公告<br>○財務諸表、組織解散、内部規定等の特殊法人・独立行政法人等が行う公告<br>○行旅死亡人、無縁墳墓等改葬などの地方公共団体が掲載する公告<br>○組織変更、合併、解散、決算などの会社等が掲載する公告 |                                                                                                                |

### ◆ 官報（号外政府調達公告）

| 掲載項目   | 掲載事項の概要                                                                                           | 90日経過後に閲覧できなくなる記事 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 政府調達公告 | WTOの政府調達に関する協定等に基づき、調達手続の明確化、一般競争契約の実施徹底、調達情報の提供の改善を図るために、政府、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等の機関が掲載する調達手続に係る公告 |                   |

### ◆ 官報（号外国会会議録）

| 掲載項目  | 掲載事項の概要          | 90日経過後に閲覧できなくなる記事                                 |
|-------|------------------|---------------------------------------------------|
| 国会会議録 | 衆議院又は参議院の本会議の会議録 | 全ての記事<br>※90日経過後は、国会会議録検索システム（国立国会図書館 HP）でご覧ください。 |



